

2026年9月29日(火)
茨城県県民生活環境部環境対策課
鉾田市環境経済部生活環境課

鉾田市箕輪における PFOS・PFOA の基準値超過について

鉾田市箕輪に所在する飲用井戸において、地下水中の「PFOS^{ビーフォス}及びPFOA^{ビーフォア}」の水道水質基準値の超過を覚知したとの報告がありましたので、下記のとおりお知らせします。

- ※1 水道水質基準値 (PFOS・PFOA 合算値:50ng^{※2}/L)。水道水質基準値は、体重 50 kg の人が水を一生涯にわたって毎日 2 L 飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値
- ※2 ナノグラム (ng) は、10 億分の 1 グラムを表す単位

記

1 報告のあった調査結果

- 採水日：2026年9月10日(木)
- 検査箇所：鉾田市箕輪地内
- 検出値：PFOS・PFOA 合算値 84 ng/L (基準値：50ng/L)

2 対応

- 周辺住民への周知・飲用指導
- 基準値超過井戸周辺（概ね 500m の範囲）を対象に市が実施

(参考) PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）・PFOA（ペルフルオロオクタン酸）について

- 有機フッ素化合物の一種であり、PFOS については、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOA については、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。
- 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年）。
- 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- 国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。

環境省「PFOS、PFOA に関する Q & A 集（2024 年 8 月時点）」より

問い合わせ先

茨城県県民生活環境部環境対策課
電話 029-301-2966 (担当：福田、小笠原)
鉾田市環境経済部生活環境課
電話 0291-33-2111 (担当：大川、栗田)